

<長崎 3 区>山田ひろし 予定候補

【設問①】新型コロナ対策について、この 1 年半の日本政府の対応に点数をつけるとしたら 100 点満点中何点になると思われますか。またその理由についてご記載ください。

点数を付ける事はできません。理由は、評価の基準等が明確にされておりませんので、付けようがありません。

【設問②】私たちはこのコロナ禍において、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる病院だけでなく「すべての」医療機関とさらには介護事業所も経営への影響を受けていると考えています。そのうえで「すべての医療機関と介護事業所への減収補填」を求めています。どうお考えになりますか。

地域の医療施設及び介護施設は、地域の介護医療・体制において必要不可欠であり、かつ大切な社会資本です。そういった社会資本を、守り、支えるという意味で、当然の事であると思います。

【設問③】新型コロナウイルス感染症患者を多く受け入れているのは主に公的病院です。しかし、この現状でも公的病院等の統廃合は予定通り進められています。この点についてどうお考えになりますか。

この度のコロナ禍において、公的病院の有難さ、必要性、素晴らしさを、私達は痛感しております。今後の地域医療を守る上でも、これ以上の統廃合はやめるべきです。

【設問④】改正働き方改革関連法により、残業時間の上限が規制されました。しかし、この基準は過労死ラインと同レベルであり、現状では「働かせ方」に大きな変わりはないものと思われます。また、今後、残業時間の短縮を進めた場合、現場の人手不足につながると考えられますが、この点をどのようにお考えでしょうか。

医療、介護の更なる施設整備、奨学金制度の充実及び、処遇改善等を図り、人材育成に繋げるべきであると思います。

【設問⑤】憲法改正について、賛成か反対かどちらかでお答えください。またその理由についてご記載ください。

どちらかと言えば、反対です。私は、被爆県・長崎県の一人として、二度と戦争を引き起こすようなことは、あってはならないと考えるからです。

【設問⑥】2021 年 1 月 22 日、核兵器禁止条約が発効されました。被爆者の長年の悲願であり、被爆地長崎としてこの条約発効を歓迎する声は多数を占めます。しかし、日本政府は参加すらしていません。核兵器禁止条約に日本が参加するべきかどうかについて、理由も含めてお答えください。

参加すべきです。被爆した国として、あの悲惨な状況、その後の今日までの道のりを、世界に向けて発信すべきと考えます。

【設問⑦】全世代型社会保障制度改革が推進され、健康保険法の一部改正により、一定以上の収入がある後

期高齢者の医療費窓口 2 割負担が成立しました。この件についてどうお考えですか。

私は、所得に応じた社会保障制度に、大きく転換すべきと考えます。所得の少ない若い世代には、現状よりも更に負担を軽減し、高所得者には、現状より大きく負担して頂くべきと思います。

【設問⑧】設問⑦の「一定以上の収入」として「年収 200 万円の単身世帯」という位置づけとなっていますが、「年収 200 万円の単身世帯」は経済的余裕があると思われませんか。

思いません。社会保障の基準とするのは、いかがなものかと考えます。

【設問⑨】気候危機をはじめ環境問題で問われている「2030 年問題」についてどうお考えですか。

全世代で取り組むべき問題であると考えます。

【設問⑩】近年、またコロナ禍において「自殺の増加」が問題となっています。「なぜ自殺が増えているのか」「なぜ生きづらい世の中なのか」をどのようにお考えですか。

自殺の増加の問題を踏まえますと、今後は、未来ある日本、長崎県、地域づくりにおいてビジョンを示し、「生きづらい世の中」から「元気で明るい世の中」をつくる様、取組まなくてはならないと考えます。